

みんなが住み続けられる
金町第一団地を！
近隣社会と共存できる
金町第一団地を！

金町第一団地

自治会へのご意見は、メールアドレス：
kanamachidaiichi@yahoo.co.jp

No.410号
2021年6月1日
発行金町第一団地自治会
責任者 吉村 悦子
連絡先電話 03-3627-1720



ホームページ：
<http://enjoy1.bb-east.ne.jp/~tk4982/danchi/kana-danchi-top-03.html>

第十七回夏祭りは中止です！

いつも自治会や自治会行事にご協力
いただき心より感謝申し上げます。

八月二十二日(土)開催予定の第十七
回金町第一団地夏祭りは、コロナ禍で
自治会としては対応できませんので中
止することになりました。

楽しみにしていた、居住者並びに近
隣の皆さんには申し訳ありませんが、
実情をご理解いただきよろしくお願
いいたします。

また、毎年景品などを準備してい
だいている業者さん、授業の一貫とし
てお手伝いいただいている葛飾総合高
校の皆さん、ボランティアで駆けつけ
てくれる東京理科大の太鼓サークル
「樹」の皆さんには早速連絡をつけさ
せていただきました。これで三度目の
緊急事態宣言に入っているコロナが、
一時も早く収束して、普段の日常が戻
ってくることを願うばかりです。

引き続き自治会に対するご支援、ご
理解をお願いするものです。

自治会費の納入は、五・八月は 徴収しないこと!!

コロナ禍で、これからも自治会行事が
開催できるかわからない現状です。

自治会としては、五・八月は徴収せ
ず、運営費用として十一・二月は徴収
する方向で進めています。納入袋が
ポストに入りましたさいは、またよろ
しくお願いたします。

八号棟の目隠しが完成！

八号棟の懸案であった南側の目隠し
が完成しました。しかし、自治会とし
て現状を見てきましたが、目隠しの奥
のほうは金網があるだけで、何の覆い
もありませんでした。アパートの敷地
内から見ると、一・二階部分はよく見
えるようになっていて、ここにも目隠
しが必要なのは明らかです。

五月十三日、URコミュニティとJ
Sの担当者が一緒に参加し、説明会が
ありました。自治会として、事前に八

号棟の一・二階居住者に限って、ご意
見を伺っていました。

プライバシーが保てないという方に
は、目隠しフェンスの延長ではなく、
大きくするには五年ぐらいかかります
が、植栽で補うことになりました。

新しく植樹された木には、竹の棒が
植樹を支えるために立っているのわ
かりやすいと思います。六月までには
完了することでした。

一号棟や、六号棟にみられるように、
道路際の目隠し用植栽は、自治会の要
望で実施されました。今回の八号棟の
目隠しは、民間のアパートが絡んでい
るだけに難しい問題です。それだけに
今後のことについては、改めて八号棟
の皆さんに、アンケートなどをお願い
して、進めていきたいと考えています。
いずれにしても、皆さんの要望を基本
に、自治会は頑張りますのでよろしく
お願いたします。

今後ともご意見・ご要望は、自治会
までお願いたします。

お知らせ！

既にご存知のように、自治会長を務めていた四号棟の相田さんが、ご家族の健康維持のため、急遽転居してしまいました。

相田会長はこのコロナ禍で、好きなスポーツジムにも通うこともままならない中、長く会長を務めようと頑張ってきました。

人生の中で大きなターニングポイントとなりましたが、転居されても頑張っていたきたいと思います。

新しく会長に就任したのは、一号棟の吉村悦子さんです。昨年このニュースでも新役員紹介で掲載いたしました。が、ボランティア精神が旺盛で、今までも地域での活動を積み上げてきた方で、女性会長は今まで役員だった香川さんのお母さん以来ということになります。

また清風会の役員は、今までの鈴木茂さんは福岡に帰り、変わって福岡か

ら宇佐宏さんが上京して役員を務めてくれることになりました。

六号棟は、久しぶりに二名の役員体制に戻りました。

自治会が管理する来客用駐車場の申し込みを受け付ける駐車実行委員には、倉持優子さんが、会計次長も兼任して担当してくれることになりました。

倉持さんも、ボランティア活動の区切りがつく昨年度までは役員の任につけませんでした。今年度からやっていただけることになりました。

コロナ禍で行事開催はままなりません。が、役員一同居住者の住まいを守るため、心ひとつに力を合わせていく決意です。

編集後記

コロナ感染症で東京は三度目の緊急事態宣言に入りました。しかし、宣言に入るに当たって、説明されたことは人の流れを抑えて感染を抑制することであり、営業を続けられる十分な補償

がされているようには思えません。期間も一、五カ月や二、五カ月の一・二回目に比べると、連休をはさんだ二週間と極端に短くなりました。(その後三十一日まで延長)

感染拡大と緊急事態の繰り返しはなぜ続くのでしょうか。政府の感染制御対策に欠陥があるからで、無症状者からの感染という新型コロナウイルス感染症の最大の特徴を直視せず、その発見・保護の検査対策を取ってこなかったことです。国際的研究の到達点は無症状者からの感染が五十九%に達するとしています。マスクや間隔をあけるなどの人から人への感染経路を絶つ対策は重要ですが、それだけでは感染拡大を防げないで来ました。

緊急事態宣言に伴う行動制限で人と人との接触を抑え、感染を低減させても、無症状感染者が残されている限り、そこから再び感染拡大が始まるという繰り返しが起こっているのです。政府は昨年末以来の第三波の中で、ようやく「無症状感染者に焦点を当てた大規模検査」に言及し、二回目の緊急

事態宣言の中で「感染拡大の予兆を早期に発見」するためのモニタリング検査という対策が野党から提起されました。しかし検査の規模は小さく、予兆のきっかけをつかむ問もなく、第四波を許しました。

政府が無症状感染者の発見、保護の必要を認めたこと自体は大事ですが、感染制御対策の意味をより明確に自覚して強力な実行体制を急いで構築することを求めたいと思います。

さらにいま重大なことは、感染力が三十%から七十%も強く、致死率も六十四%高いとされる変異ウイルスが急拡大していることです。すでに八割が変異株に置き換わった大阪に比べ少ないとみられていた東京でも猛烈なスピードで拡大しており、検査数が十分でなく実態はより深刻な可能性ががあります。大阪も含め変異株対策でも検査・保護の遅れが顕著であり、より強力な検査体制で無症状者を含む感染者の発見を急ぐ必要があるのではないのでしょうか。